

## 5 若年労働者の定着について

## (1) 自己都合により退職した若年労働者の有無

## ア 自己都合により退職した若年労働者の有無及び雇用形態【新規調査項目】

過去1年間（平成24年10月～平成25年9月）に若年労働者がいた事業所のうち、「自己都合により退職した若年労働者がいた」事業所は42.5%となっており、自己都合により退職した若年労働者の雇用形態別（複数回答）でみると「若年正社員」が26.5%、「正社員以外の若年労働者」が22.2%となっている。

産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」（58.4%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（52.3%）、「情報通信業」（52.2%）で「自己都合により退職した若年労働者がいた」事業所割合が高くなっている。（表9）

表9 産業・事業所規模、過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無及び雇用形態別事業所割合

産業・事業所規模		(単位：%)						
		過去1年間に若年労働者がいた事業所計	過去1年間に自己都合により退職した若年労働者の有無					自己都合による退職者はいなかった
			自己都合により退職した若年労働者がいた	自己都合により退職した若年労働者の雇用形態（複数回答）				
			若年正社員	正社員以外の若年労働者	不明			
総数	[ 81.1 ] 100.0	42.5	26.5	22.2	0.3	57.5		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	[ 54.8 ] 100.0	19.1	17.6	3.0	-	80.9		
建設業	[ 72.6 ] 100.0	36.7	34.1	5.8	-	63.3		
製造業	[ 76.9 ] 100.0	38.9	32.5	13.3	0.3	61.1		
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 81.6 ] 100.0	15.2	11.9	4.1	-	84.8		
情報通信業	[ 88.3 ] 100.0	52.2	45.2	14.1	0.0	47.8		
運輸業，郵便業	[ 75.2 ] 100.0	30.3	20.0	16.7	0.1	69.7		
卸売業，小売業	[ 87.4 ] 100.0	45.2	25.5	26.0	0.0	54.8		
金融業，保険業	[ 88.6 ] 100.0	32.2	28.6	5.8	0.5	67.8		
不動産業，物品賃貸業	[ 78.8 ] 100.0	39.0	26.0	16.8	0.0	61.0		
学術研究，専門・技術サービス業	[ 84.7 ] 100.0	32.7	29.5	9.1	0.0	67.3		
宿泊業，飲食サービス業	[ 84.4 ] 100.0	58.4	18.0	45.7	1.9	41.6		
生活関連サービス業，娯楽業	[ 75.5 ] 100.0	52.3	32.1	38.5	0.1	47.7		
教育，学習支援業	[ 86.2 ] 100.0	29.3	16.2	16.8	-	70.7		
医療，福祉	[ 76.1 ] 100.0	42.4	28.4	21.0	0.1	57.6		
複合サービス事業	[ 85.7 ] 100.0	22.3	18.0	8.7	-	77.7		
サービス業(他に分類されないもの)	[ 74.7 ] 100.0	38.6	26.7	15.9	0.2	61.4		
事業所規模								
1,000人以上	[ 99.2 ] 100.0	95.3	87.2	64.5	1.3	4.7		
300～999人	[ 99.0 ] 100.0	87.4	73.9	56.7	0.7	12.6		
100～299人	[ 97.0 ] 100.0	75.4	58.7	41.7	0.4	24.6		
30～99人	[ 94.4 ] 100.0	55.7	36.2	30.5	0.3	44.3		
5～29人	[ 78.3 ] 100.0	38.3	23.0	19.5	0.3	61.7		

注：1) [ ]は、全事業所を100とした過去1年間に若年労働者がいた事業所の割合である。

2) 平成24年10月～平成25年9月の間に自己都合により退職した若年労働者の状況である。

## イ 自己都合により退職した若年労働者数の変化

過去2年間（平成23年10月～平成25年9月）に若年労働者がいた事業所について、過去1年間（平成24年10月～平成25年9月）に自己都合により退職した若年労働者数がその前の1年間（平成23年10月～平成24年9月）と比べてどう変化したかについてみると、若年正社員では自己都合により退職した若年労働者がいた事業所（全事業所の29.5%）のうち、自己都合による「退職者数は減少した」事業所割合は27.6%と「退職者数は増加した」事業所割合の19.7%を上回っている。事業所規模別には、300人未満の各事業所規模において、自己都合による「退職者数は減少した」事業所割合が「退職者数は増加した」事業所割合を上回っている。

また、正社員以外の若年労働者でも、自己都合により退職した正社員以外の若年労働者がいた事業所（全事業所の24.3%）のうち、自己都合による「退職者数は減少した」事業所割合は23.2%と「退職者数は増加した」事業所割合の16.4%を上回っている。事業所規模別には、全ての規模区分において自己都合による「退職者数は減少した」事業所割合が「退職者数は増加した」事業所割合を上回っている。（表10）

表10 雇用形態、事業所規模、自己都合により退職した若年労働者の変化状況別事業所割合

雇用形態、事業所規模	全事業所	過去2年間に該当する若年労働者がいた	過去2年間に自己都合により退職した若年労働者の有無						過去2年間に該当する若年労働者がいない	不明
			自己都合による退職者がいた	自己都合により退職した若年労働者の変化			自己都合による退職者はいない			
				退職者数は減少した	退職者数は変わらない	退職者数は増加した				
若年正社員計	100.0	61.0	29.5	(100.0)	(27.6)	(52.7)	(19.7)	31.5	15.6	23.4
事業所規模										
1,000人以上	100.0	96.0	90.3	(100.0)	(31.4)	(36.5)	(32.1)	5.7	0.3	3.7
300～999人	100.0	92.4	80.8	(100.0)	(29.5)	(40.7)	(29.8)	11.6	0.2	7.4
100～299人	100.0	88.7	66.5	(100.0)	(30.3)	(43.4)	(26.4)	22.2	1.8	9.5
30～99人	100.0	78.9	46.9	(100.0)	(32.9)	(43.1)	(24.1)	32.0	5.5	15.6
5～29人	100.0	57.1	25.3	(100.0)	(25.7)	(56.6)	(17.6)	31.8	17.7	25.2
事業所規模5人以上民営事業所										
平成25年調査計	100.0	61.1	30.5	(100.0)	(27.7)	(52.6)	(19.7)	30.6	15.6	23.3
平成21年調査計	100.0	66.0	38.0	(100.0)	(26.8)	(49.5)	(23.7)	28.1	28.6	5.3
正社員以外の若年労働者計	100.0	46.3	24.3	(100.0)	(23.2)	(60.5)	(16.4)	22.0	25.0	28.7
事業所規模										
1,000人以上	100.0	84.7	72.9	(100.0)	(29.8)	(43.4)	(26.8)	11.8	6.2	9.1
300～999人	100.0	79.2	67.0	(100.0)	(28.5)	(47.4)	(24.1)	12.2	10.2	10.7
100～299人	100.0	73.1	52.7	(100.0)	(27.8)	(51.5)	(20.7)	20.3	12.4	14.5
30～99人	100.0	61.8	37.9	(100.0)	(25.8)	(52.3)	(21.8)	23.9	16.3	21.9
5～29人	100.0	42.8	20.9	(100.0)	(22.0)	(63.8)	(14.3)	21.8	26.9	30.4
事業所規模5人以上民営事業所										
平成25年調査計	100.0	46.0	24.8	(100.0)	(23.4)	(60.4)	(16.1)	21.1	25.4	28.6
平成21年調査計	100.0	51.6	31.3	(100.0)	(21.3)	(60.6)	(18.1)	20.3	39.3	9.1

注：1) 平成23年10月～平成25年9月の間に自己都合により退職した若年労働者の状況である。

2) ( )は、過去2年間に該当する自己都合により退職した若年労働者がいた事業所を100とした割合である。

## (2) 定着のための対策

若年正社員の「定着のための対策を行っている」事業所は70.5%、正社員以外の若年労働者の「定着のための対策を行っている」事業所は54.2%となっている。若年労働者の定着のために実施している対策（複数回答）をみると、「職場での意思疎通の向上」が正社員、正社員以外の労働者ともに最も高く、それぞれ59.5%、59.2%となっている。

また、事業所規模5人以上の民営事業所について前回調査と比較すると、若年労働者の定着のための対策を行っている事業所の割合は、若年正社員、正社員以外の若年労働者のいずれも上昇している。（表11、図3）

表11 雇用形態、若年労働者の定着のために実施している対策別事業所割合

雇用形態	若年労働者の定着のための対策を行っている	若年労働者の定着のために実施している対策（複数回答）												
		採用前の詳細な説明・情報提供	本人の能力・適性にあつた配置	職場での意思疎通の向上	仕事の成果に見合った賃金	昇格・昇任基準の明確化	教育訓練の実施・援助	仕事と家庭の両立支援	配転・勤務地等人事面での配慮	労働時間の短縮・有給休暇の積極的な取得奨励	職場環境の充実・福利厚生	その他		
若年正社員の定着のための対策	[ 70.5 ]	100.0	51.2	54.0	59.5	37.8	25.6	51.6	21.5	19.8	25.9	34.3	2.4	
事業所規模5人以上民営事業所														
平成25年調査計	[ 71.4 ]	100.0	52.1	53.6	58.7	39.0	26.2	51.2	21.4	20.0	25.4	34.1	2.4	
平成21年調査計	[ 63.2 ]	100.0	45.2	54.5	60.9	44.3	28.1	49.7	25.3	17.2	24.7	35.5	1.4	
正社員以外の若年労働者の定着のための対策	[ 54.2 ]	100.0	49.6	47.5	59.2	34.6	17.2	37.5	25.6	14.0	22.8	27.9	2.1	
事業所規模5人以上民営事業所														
平成25年調査計	[ 54.7 ]	100.0	50.3	47.2	58.4	35.8	17.7	37.0	25.9	14.2	22.4	27.8	2.1	
平成21年調査計	[ 37.7 ]	100.0	42.8	43.3	60.5	41.0	12.8	26.7	37.3	10.6	16.7	24.0	1.8	

注：[ ]は、全事業所を100とした「若年労働者の定着のための対策を行っている」事業所の割合である。

図3 若年労働者の定着のために実施している対策別事業所割合（複数回答）

（若年正社員、正社員以外の若年労働者それぞれで定着のための対策を行っている事業所=100）

